

ミツバチを飼育している人は飼育届の提出を

今年、ミツバチを飼育する予定の人は、1月31日(木)までに飼育届の提出が必要です。
詳しくは、お問い合わせください。
●広島県東部畜産事務所 (☎084-921-1311 (内3906))

日曜にも受け取れます マイナンバーカード

●マイナンバーカード交付案内が届き、暗証番号設定用のはがきを出して7日(祝日を除く)以上経過している人



●1月27日(日) 8:30~12:00
※次回は2月24日(日)です。
●本庁市民課のみ
※市民課以外の各支所が交付場所になっている人は、1月23日(木)までに要連絡。

●マイナンバーカード交付通知書兼照会書(交付案内に同封)
●本人確認書類(交付案内参照)
●通知カード(回収します)
●住民基本台帳カード(回収します・お持ちの人のみ)
●市民課(☎0848-38-9102)

金曜は午後7時まで市民課関係窓口を時間延長します

●本庁市民課 因島総合支所市民生活課
●各種証明書(戸籍・住民票・印鑑証明・所得証明)の発行、マイナンバーカード・パスポートの受け取りなど
※住所変更、パスポートの申請はできません。
●市民課(☎0848-38-9102) 因島総合支所市民生活課 (☎0845-26-6208)
※所得に関する証明については、事前に担当課へご確認ください。
●収納課 (☎0848-38-9172) 因島瀬戸田市民税係 (☎0845-26-6227)

尾道税務署での確定申告の窓口相談等

■確定申告の窓口相談・申告書の受付期間(平成30年分)

税目	日 時	場 所
所得税および復興特別所得税	2月18日(月)~3月15日(金) ※土・日曜を除く。	受付 8:30~16:00 相談 9:00~17:00 尾道税務署
消費税および地方消費税	受付中~4月1日(月) ※土・日・祝日を除く。	

※2月17日(日)以前は、申告会場は設置していませんので、申告書の作成相談が必要な人は2月18日(月)以降に申告会場へ行ってください。
※申告書の提出は、2月15日(金)以前も、郵送等や窓口で受け付けています。

●申告会場は大変混み合います。
国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用し、e-Taxが郵送での提出が便利です。

■e-Taxの利用手順が便利になりました。
マイナンバーカードやICカードリーダーライターを持っていない人も、ID・パスワード方式を利用すればe-Taxで申告できます。
平成31年1月からは、スマートフォンでも所得税の確定申告書が作成できます。

■尾道市の申告相談会場で確定申告書を提出した人には、申告書用紙に代えて「確定申告のお知らせ」はがきが届きます。

はがきには、確定申告に必要な情報が記載されているので、大切に保管し、申告相談時に持参してください。

●尾道税務署(☎0848-22-2131)
●国税庁ホームページ「タックスアンサー」
<http://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/taxanswer/index2.htm>

平成30年7月豪雨で被災された人へ被災者生活再建支援金が支給されます

対 象 被災した住宅に実際に居住し、①全壊世帯②大規模半壊・半壊の住宅をやむを得ず解体した世帯、または敷地に被害が生じ住宅をやむを得ず解体した世帯③大規模半壊世帯

支援金 「基礎支援金」と「加算支援金」があります。
【基礎支援金】り災状況や世帯員数に応じて支給

①②上限100万円、③上限50万円
※半壊の世帯は、やむを得ず解体した場合のみ対象です。
※③大規模半壊世帯として申請後に、住宅をやむを得ず解体した場合、申請期限内であれば、②の世帯として再度申請できます。
申請期限 8月5日(月)

【加算支援金】住宅の再建方法(建設・購入、補修、賃貸住宅入居)や世帯員数に応じて支給(上限200万円)
申請期限 平成33(2021)年8月4日(水)

必要書類 申請内容により異なります。詳しくはお問い合わせください。

●社会福祉課、因島総合支所因島福祉課、御調支所まちおこし課、向島支所しまおこし課、瀬戸田支所住民福祉課
●社会福祉課(☎0848-38-9122)

Q1 国民年金制度とはどんな制度ですか。

A 老後や不慮の事故に対しての生活保障を目的とした制度で、国内に住所がある20歳以上60歳未満の人は全員加入する必要があります。

Q2 加入手続きはどうしたらいいですか。

A 20歳の誕生日に、日本年金機構から国民年金加入の案内が送られます。学生や職場を通して加入する年金に入っていない人は、同封の「国民年金被保険者関係届書(申出書)」を市役所・支所へ提出してください。

新成人の皆さんへ

20歳になったら国民年金

●保険年金課 (☎0848-38-9143)

Q3 収入が少ないので、保険料を納めることが難しいときは。

A 申請すれば前年の所得をもとに保険料の納付が猶予されます。学生には「学生納付特例制度」、学生でない50歳未満の人には「納付猶予制度」があります。この期間は将来受け取る年金額には反映されませんが、10年以内であればさかのぼって納付(追納)できます。

Q4 保険料を納めないとどうなるのですか。

A いざ年金をもらうとき、必要な資格期間を満たさず、受給できなかったり、将来受け取る年金額が少なくなります。また、病気やけがで障害が残ったときや死亡したときに、障害年金や遺族年金が受けられない場合があります。

清掃

~毎月1日は「門前清掃の日」です~

【旧尾道・御調・向島地区】●清掃事務所(収集)(☎0848-48-2900)
●衛生施設センター(持込)(☎0848-48-2900)
【因島地区(原・洲江含む)】●南部清掃事務所 (☎0845-24-0432)
【瀬戸田地区】●南部清掃事務所瀬戸田分所 (☎0845-27-0454)

「休日」ごみ持込・「祝日」ごみ収集のお知らせ

1月の「休日」のごみ持込受付(対象は家庭ごみです。)

26日(土)	御調清掃センター	8:30~11:00
27日(日)	尾道市クリーンセンター	8:30~12:00
	南部清掃事務所	
	瀬戸田名荷埋立処分地	

必ず分別をして持ち込んでください。(資源物・粗大ごみを含む)

※向島クリーンセンター・因島リサイクルセンターは休日の持込受付はありません。

2月11日「建国記念の日」のごみ収集

月・木曜が「もやせるごみの収集地域」のみ収集します。
※もやせるごみ以外の収集はお休みです。
※2月11日(祝)のごみ持込受付はありません。

ごみ・資源はきちんと分別して出しましょう。



環境資源リサイクルセンター

(☎0848-48-2212) 10:00~16:30/月・祝日休館

1/20(日) 13:30~	イスの布カバー張り替え教室 料100円 定3人 持込イスの張り替え用布・スポンジ	2月の出張販売 2/2(土) 10:00~14:00 市民センターむかいしま 2/8(金) 10:00~14:00 道の駅クロスロードみつぎ 2/13(水) 10:30~14:00 瀬戸田市民会館前駐車場 2/3(日) フリーマーケット【出店者募集】 10:00~15:00 料金:1区画1,000円 募集店数:7店 【お知らせ】環境資源リサイクルセンターでは、フェイスブックで情報発信しています。 ● https://www.facebook.com/onomichi.recycle
1/23(水) 13:30~14:30	EMボカシ・EM活性液講習会 定10人 持込米のとぎ汁(活性液)	
2/1(金) 10:30~12:00	天ぷら油で石けんをつくろう 料200円 定10人 持込ビニール手袋、エプロン	
2/7(木) 13:30~15:00	ダンボールで生ごみを堆肥にしよう 料600円 定10人 持込ダンボール 箱2個	

●料金や申込方法の記載のないものは無料または申込不要です。●日付・時間・場所・対象・内容・電話・料金・持ち物・締切●申込方法・申込先●お問い合わせ先●電子メール●ホームページ

くらしの窓

健康・福祉

子育て

スポーツ

芸術・文化

情報アラカルト

相談